

**平成 28 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)
1 対 1 対談 (名張市) 会議録**

1. 対談時間

平成 28 年 8 月 19 日 (金) 10 時 30 分～11 時 30 分

2. 対談場所

名張市子どもセンター 2 階 研修室
(三重県 名張市 百合が丘西 5 番町 25 番地)

3. 対談市町名

名張市 (名張市長 亀井 利克)

4. 対談項目

～まちじゅう元気～

- 1 地域福祉教育総合支援システムの構築について
- 2 日本一の健康県に向けての取組について

(1) 挨拶

知 事

皆さん、おはようございます。本日は、このようにたくさんの皆さんにお集まりいただき、亀井市長との 6 回目の 1 対 1 対談を開催させていただきます。改めて亀井市長、そしてお集まりいただいた皆さん、今日は、中森、北川両県議もお越しいただいておりますが、皆さんに改めて感謝を申し上げたいと思います。

寝不足ですね。きのうは松阪出身の土性沙羅選手が素晴らしい金メダルを獲得していただき、うれしいニュースを三重県に届けてもらったわけですが、今朝、私もリアルタイムで見えていましたが、銀メダル、すごいことなんですね。主将としての重圧や、世界中の選手から研究される吉田包囲網があり、初めてお父さんがいないオリンピックということもあって、すごく大変な状況だったと思います。

悔しい面もありますが、三重県民の皆さんで、ぜひ吉田沙保里選手が、また、すばらしい笑顔で胸を張って堂々と帰って来られるよう、県を挙げて吉田沙保里大応援団として、みんなでお支えいただけると、これからもありがたいと思います。

こういうスポーツでのアスリートの活躍、平成 30 年にはインターハイが三重県で開催されますし、東京オリンピックの翌年には、この三重県で「三重とこわか国体」も開催されます。

ぜひ、皆さんも、これからも、このリオオリンピックを契機に、スポーツの応援をぜひよろしくお願いをしたいと思います。

さて、今日は対談項目が 2 つありますが、まさに亀井市長の王道の「福祉の理

想郷」の話を全面的に対談させていただくということで、私どもの取組や市の取組も紹介させていただきながら、有意義な議論としていければと思っております。

それから、5月26日27日に行われました伊勢志摩サミットにおきましては、亀井市長をはじめ、名張市民の皆さんに多大なご尽力をいただき、改めて感謝を申し上げたいと思います。無事故で大成功に終えることができたと思っております。

また、名張市からは、ワーキングディナーなどにおいて、「瀧自慢」が使われて、本当に好評を博した、そういうような状況でもありましたので、またこれを機に名張のお酒を世界中に売っていきたいと思っております。もちろん「而今」も使われましたので、どんどん売り込んでいきたいと思っております。

また、5月15日には、直前ですが、名張クリーン大作戦にクリーンアップ活動の一環としてたくさんの皆さんにご協力を賜りました。私もお邪魔させていただきましたが、非常によい天気の中、ご協力をいただき、改めて感謝を申し上げたいと思います。皆さんのお力で成功した、そういうサミットであったと思っております。

それでは、限られた時間ですが、亀井市長とともに有意義な時間としていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

名張市長

皆さん、おはようございます。毎日、うだるような暑さが続いておりまして、お疲れのことと存じますが、今日、この知事との1対1対談、お練り合わせをいただき、皆さんがご参加をいただきましたことにお礼を申し上げたいと存じます。

また、知事には、ご多繁の中、本当にありがとうございます。今回が6回目ということでございますので、有意義な1対1対談をしてみたいと思っておりますので、どうか皆さんも最後までよろしく願いをいたしたいと存じます。

それでは、早速、対談をさせていただきたいのですが、まず、テーマというより雑談のほうからと思っております。

先ほど知事からもお話がございました、今、まさにリオのオリンピックが開催されておりまして、日本選手団、大活躍でございます。我々、テレビを観戦しておる者にとりまして、大きな感動、元気、勇気をいただいておりますが、今回、特に三重県の選手も大活躍でございました。

先ほどお話がございましたが、吉田沙保里選手、津市出身の方でございますが、本当に偉業を打ち立てられたわけでございますが、キャプテンという重圧の中で、よく頑張っていたと思います。

また、土性選手、松阪市出身の方ですが、見事、金メダル。メダルには手は届

きませんでした。バレーボールの志摩市出身の山口選手であったり、あるいは、桑名市出身の宮下選手であったり、本当に大活躍をされたわけでございます。4年後は東京、そして、その翌年が三重とこわか国体ですが、知事、三重とこわか国体に向けての思いがありましたら、少し述べていただけたらと思います。どうでしょう。

知 事

ありがとうございます。今回、12名の三重県ゆかりの選手がリオオリンピックに出場しました。ロンドン4名なので、過去最高の数の方々にオリンピックに出してもらいました。

今年は希望郷いわて国体ですが、去年の和歌山国体では、三重県が20位台以内を目標にしてから初めて、それを達成して、三重とこわか国体に向けて競技力を上げていくその一環として、今回、オリンピックにもたくさんの出場選手が出て、今後もインターハイ、東京オリンピック、三重とこわか国体へとつなげていきたいと思っています。

土性沙羅選手も21歳ですが、ジュニア世代の選手の育成を、とりわけしっかりやっていきたいと思っています。ジュニア選手はいろんな可能性が開かれると思います。例えば7月30日だったと思いますが、インターハイ、高校総体を岡山県に視察に行ったのですが、松阪商業高校の豊田選手という走高跳の女性選手が7位に入賞しました。中学校までバレーボールをやっていたらしいですが、高校から陸上に転向して、まだ1年生で、早速、入賞してしまうようなことがあるので、ジュニア選手はいろんな可能性があります。今、仮に違うスポーツをやっていたとしても、その子たちのポテンシャルを見抜いたり、あるいは、指導者がしっかりと指導をすることで、いろんな可能性を開いていって、ぜひ、三重とこわか国体では全国1位を取って天皇杯を獲得したいと思っています。

名張市長

ぜひ、これからそういう人材発掘を含めて、スポーツの風起こしを三重とこわか国体に向けてやっていただければと思っています。

それと、もう一つ、知事のご挨拶の中でもございましたが、今年の5月26、27日に伊勢志摩サミットが開催され、大盛会のうちに無事、終了になったわけでございます。本当にこのサミットは、伊勢志摩の魅力、三重県の元気というものを大いに発信された、そんなサミットではなかったかと思っています。

と申しますのも、多くの県民の方々が、おもてなしイベント等を含めて参加できたということがありますし、もう一つは、三重県というのは、外宮さんに豊受大神という食の神様をお祭りしてある県でもございまして、まさに三重県は食の宝庫であると言われてるんです。そんな食材がサミットのイベントに多く使わ

れた、そのようなサミットでもあったと。名張のほうからは、お酒が3銘柄、伊賀米コシヒカリ、お肉等もご利用いただいたわけでごさいます、関係の皆さんも大喜びでございますが、そんな中で、三重県、世界の中で伊勢志摩、三重県の存在も少しご理解いただいたのかなと。これから世界ブランドに向けて、何かこんなイベント等も開催していきたいとかありましたら、そんな思いも述べていただけたらと思います。

知 事

今、亀井市長がおっしゃったとおり、まず、多くの県民の皆さんにおもてなしイベントにご参加をいただきました。さきほども申しました、5月15日の名張クリーン大作戦に皆さん、たくさん参加していただきましたが、そういうクリーンアップ活動に29全ての市町で6万人の方々に参加をいただきましたし、50日前を中心に花いっぱい運動で、花を植えたり、プランターを置いたりという活動をしましたが、それにも29全ての市町で11万を超える花を皆さんに植えていただきました。

それから、無事故、逮捕者もゼロというセキュリティー万全のサミットでありましたが、これもテロ対策のパートナーシップ会議を全ての警察署管内、名張も含めて取り組んでいただいて、地域の皆さんの目で不審な情報はないか、不審者はいないか、不審なものはないかと見ていただいたおかげで無事故であったということですので、本当に県民の皆さんのお力で成功したと思っています。

それから、今回、サミットを機に知名度も上がり、外国人をはじめとした観光客が増えています。サミットが去年6月に決まって、7月から12月の外国人観光客の前年からの伸び率が全国1位に三重県はなりました。通年で見ても全国2位になり、今年の1月から5月の分までしかまだ出てないのですが、1月から5月の分で見ても、外国人を含めた全ての延べ宿泊者数で、対前年伸び率が全国1位になっています。

サミット後も概ね、外国人観光客は、伊勢志摩だけではなく、北勢や伊賀地域に泊まっている人が結構多いので、全体として3割増しぐらいになっていると思いますし、非常に多くなっています。一部の施設では、欧米人が3倍になったというところもあつたりしますし、あと、うれしいのは警備で来たほかの県の警察の人が、もう一回泊まりに来てくれたお話を、いくつかのホテルとか旅館でお聞きしますので、そういうのは非常にうれしいなと思います。

これからも観光客の皆さんに、たくさん来てもらうということと、やはり世界最高峰の国際会議を開催しましたので、国際会議の開催や、国際会議に限らず、〇〇サミットというものも開催していきたいと思っています。

名張市、亀井市長が就任以来ずっと取り組んでいただいた農業と福祉の連携、農福連携サミットも、今年、三重県で11月30日だと思いますが、全国から農福

連携に頑張っておられる人たちに集まってもらって開催しようと思っています。

あと、今日の話題の中でも出ると思いますが、10月に津で認知症サミットをやろうと思うんです。これは、国内外の認知症について研究している研究者の皆さんだとか、行政の関係者を集めて開催しようと思っています。

それから、先ほどの「食」ですが、伊賀牛やコシヒカリ、お酒などを海外にどんどん展開していく、そういうこともしっかり取り組んでいきたいと思っています。

名張市長

ありがとうございました。農福連携につきまして、我々のところもいろいろ頑張っているチームがありますので、また参加させていただければと思っておりますし、認知症サミット、すばらしいことだと思います。前回の「G8」で、総理が、これから認知症というテーマを共有して、いろいろ情報交換して頑張っていくと述べられまして、それ以降、かなり予算付けも進んできているものですから、それもすばらしいことだと思います。

まさに知事の元気が三重県の元気につながってきた、そんな状況になってきたと思っていますので、これからも一層ご活躍をいただければと思います。

(2) 対談

1 地域福祉教育総合支援システムの構築について

それでは、今日のテーマに移らせていただきます。大きなテーマは「まちじゅう元気」でございまして、その中で2項目がございまして、そのうちの1項目が、「地域福祉教育総合支援システムの構築」でございまして、市民の皆さんにも、まだご存じでない方がいらっしゃるかわかりませんので、10分か15分、少しお話をさせていただきます。

この中で2点のお願いがございまして、1点目が、このシステムを起動させていくにあたっては、県の児童相談所であったり、教育センターであったり、保健所であったり、県警であったり、そういった県の機関にもかなりご理解、ご協力をいただかなければならないと思っていますので、このご協力のお願い。

2点目が、今年の11月13日（日）午後2時から、この地域福祉教育総合支援システムのキックオフ大会を予定しています。厚生労働省から社会援護局長、それから、文科省からは生涯学習局長にお越しいただく方向で検討いただいておりますが、ぜひ、三重県からは知事に出席いただいて、このシンポジウムを盛り上げてほしいと思っています。この日に県もイベントがございまして、その出席がかなうかどうかはわかりませんが、できることなら調整がかなう

ものなら、ご参加をいただけたらと。これが2つ目のお願いでございます。

さて、政府にあっては、先月15日に塩崎厚生労働大臣の下で「地域共生社会実現本部」が立ち上がりました。7月に入ってから、国の審議官、あるいは局長クラスが、名張市へどんどん視察にお越しになっているわけですが、なぜかといいますと、私が平成14年に市長に就任し、平成15年に新しい総合計画、名張市が進むべき方向性を定めた計画をつくったのですが、その名称が「福祉の理想郷プラン」といいます。

その目指すところは何かといいますと、老いも若きも、男性も女性も、障がい、あるいは難病のあるなしにかかわらず、全ての市民の皆さんの社会参加がかなうような共生社会をつくっていかうのではないかと、これがその趣旨であるわけですが、どこかで聞いたことがあると思われる方がいらっしゃるかと思いますが「1億総活躍」もこのフレーズなんですね。

ある国の幹部の方に「霞ヶ関で計画していたらいい計画はできない。やはり頑張っている地方自治体の計画を横展開するのが一番効果的なんです。これは誇りに思ってください。」とも言われて、それもそうだと思っているんです。

そんな中で、共生社会ですが、皆さんとどんな方法でまちづくりをしてきたかといいますと、「近接補完の原則」を貫いてきた。つまり、江戸のような社会を目指してきたということでもあります。「近接補完の原則」とは何かというと、まず自助、自立です。個人の皆さん、頑張ってくださいという自立です。

そして、2つ目が、それでもかなわなかったら、お隣近所の助け合い、互助です。

そして、それでもかなわなかったら、町内会だとか小学校単位だとか、地域でそのような助け合いをきちりできるようなシステムをつくっていく。これが共助です。

それでもかなわなかったら、市民の皆さんと市と協働でやりましょうと。かなわなかったら、市民、市、県と協働でやりましょう。それでもかなわなかったら、市民、市、県、国交えて一緒にやりましょう、協働していきましょうと。これが近接補完の原則なのですが、それを進めていただく中で、住民自治の熟度がどんどん高まってきています。

そうすると、こういう土台の上でいろんなことがかなえられる名張市になってきたのです。この土台、それは福祉だけではないのです。教育だけでもない。これは、防犯であったり、防災であったり、あるいは消費者保護であったり、この土台の上でいろいろな乗せて展開できるようになってきたわけです。

ですから、この地域福祉教育総合支援システムというのは、新しく何かつくったのではなくて、こういういろんな取組が、地域の中で顔の見える関係、エリアネットワークと言いますが、これさえきちりしておけば、もっと簡素、効率・効果的にいろんな取組が図っていけるのではないかなと、私は思っています。

それで、平成 15 年からこの取組をやってきましたし、国においては、今、そういう共生社会を頑張るんだということになったのですが、社会保障をいかに持続あるものにしていくかが一つのテーマになっているんです。

今、社会保障の給付費は 117 兆円です。それが、2025 年に 150 兆円近くになります。これは捻出していけないような状況ですね。消費税を 30%にしても無理かもしれない。ものすごくドラスティックな改革もしていかなければならないかということですが、人口構造は 2040 年から完全な逆ピラミッドになります。支えられる人口の 75 歳以上が一番多くなる。そして、人口は段々先細りになってくる。

合計特殊出生率は今 1.34 ぐらいでしょうか、仮に、それがいきなり 2.1 になるとします。2.1 というのは人口が維持できる数です。出生率が 2.1 になっても、今から 30 年間は人口が減り続けます。それだけ 20 代 30 代の女性が少なくなってしまっています。また、15 年先に 2.1 になるとします。これも難しいと思いますけれども、この場合でも 60 年間は人口が減り続けるんです。

そうしたことを考えますと、我が国の人口は減少していくという前提の下に、社会保障制度だったり、あるいはまちづくりをしていかなければならない、こう思っています。

しかしながら、そう悲観することもないのです。今、一人の就労者が何人の国民を支えているかといえば 1 人なのです。20 年 30 年ほど前から 1 人が 1 人を支えています。1 人の就労者が 1 人の非就労者を支えているのです。これから先も変わりませんが、ただ、少し気をつけないといけないのは、高齢化ということがあります。だからこそ、これから生涯現役のまちをつくっていかなければなりません。生涯現役で頑張っていただけるようなまち、それと、女性をもっともっと社会参加していけるような社会、これは国が働き方改革と言い出してきましたが、そういう社会にしていかなければならないということです。

そのような大きな流れの中で、この「福祉の理想郷プラン」、社会保障制度をいかに持続あるものにしていくか。その挑戦でございまして、その集大成がこの地域福祉教育総合支援システムです。名張市は、まちの保健室と住民の皆さん、そして、市とのつなぎの部分ですごく頑張っていただいて、そんな中で信頼関係が生まれて、こういうことがかなえられるようになってきたということです。

教育をなぜ入れたかということ、このシステムの話をも文部科学省でしたのですが「亀井市長、これは省が進めようとしているコミュニティ・スクールの拡大版ですね。これに載せてもらえますね。」とおっしゃったのです。私も子育てや教育は、市民総ぐるみで取り組んでいかなければならないと思っていましたので、教育という言葉も入れたということです。

去年の 10 月 10 日、11 日に西東京市のシンポジウムに行ってきましたが、前年には、ここの中学生が校舎から飛び降りて、いじめが原因で自殺されたんです。学校や教職員が大いに非難されましたが、このような最悪の事態を招いたのが、

学校だけの責任だったのかという意見もあるわけです。それで、私からは、地域づくりの話もさせていただきました。もっともっと全ての市民が総ぐるみで色々な活動ができていたら、こんな最悪の事態は招かなかったのではないかと。

これも国の行事ですが、今度、11月12日に川崎市で生活困窮者の自立を支援するシンポジウムがあり、そこへも話に行きますが、貧困などの問題も、あらゆる機関、そして市民も交えて頑張っていこうという態勢ができていかなければならないと思っています。

そういう土台が名張市内の各地域できてきておりますので、そこでいろんなことをやっていきたいということでございますので、これを立ち上げますと、いろんな何々協議会とか、何々審議会とかいろんなものがありますが、それも最小限でできていくのではないかと、そうした機能が発揮できるのではないかと考えています。

私の今の思いを聞いていただいて、何かご所見、それから協力いただきたいことで申し上げましたが、今後市の中にエリアディレクターを作るのですが、例えば児童相談所や警察にもご協力をいただきたいとなった時に、それは市の業務とおっしゃらず、県の機関にご協力をいただき、総ぐるみで各機関で取り組んでいくべきことと思っていますので、ぜひ、ご協力をお願いしたいと思います。

知 事

ありがとうございます。今、亀井市長がお話しされた地域福祉教育総合支援システムというのは、名張市の皆さんは、多分、まちの保健室があったり、あるいは、地域の住民協議会があったり、あと、名張版ネウボラがあったりするんで、何となくそうかなと思われるかもしれませんが、福祉行政のあり方としては、極めて画期的な取組です。

日本の福祉行政においては、高齢者、子ども、障がい者という対象別にそれぞれ、高齢者への認知症や介護の対策、児童虐待への対策、保育の対策、障がい者への施設や雇用の対策というように、全部対象者別に専門的なニーズを深めて対応していくやり方だったんです。法律もそうなっていますし、制度もそうなっています。

さらに、今回の名張市の施策で私が期待している画期的な点の一つは、日本の福祉行政というものは、何か起きてから対応するというのが基本です。例えば、児童虐待が起きました。だから、児童相談所で対応します。要介護1とか2となりました。だから、介護保険で対応しますだとか、基本的に何か起こってから、危機が発生してから対応するのが日本の福祉行政です。

しかしながら、この地域福祉教育総合支援システムができれば、未然にその危機を防止するための対策がとれることとなります。例えば、いま取り組んでおられる名張版ネウボラ、もともとネウボラの発祥のフィンランドでは、最初の子ど

もが1歳とか2歳のときは、子育てについて特定の保健師さんが家族を支援していく仕組みですが、子どもが4歳5歳になれば、夫婦間のDV、あるいは子どもの虐待などを、その家族と接することで未然に防止をする機能をネウボラは担っています。

今回の名張市の地域福祉教育総合支援システムは、今まで対象者で別々になっていた福祉行政を、ワンストップで全部対応し、また、危機が起きてからの対応ではなくて、未然に防止する取組ができる、そういうシステムであり、画期的なシステムだと思っています。

例えば、県では、議会でも力を入れていただいて、子どもの貧困対策に取り組んでおり、抽出調査ではありますが、子どもの貧困の調査を実施しました。その調査によれば、子どもの貧困における各家庭の原因は、一つだけではありません。お父さん、お母さんに浪費癖があるから貧困、全然仕事に就けないから貧困といった、それだけの理由での貧困はほとんどありません。それらに加えて、例えば、お母さんが精神障がいをお持ちだとか、あるいは夫婦間でDVがある、あるいは子どもに対する虐待があるなど、極めて複合的な要因となっています。

今までの福祉行政だと、それらを全部、別々に解決しないといけないところを、今回の名張市で取り組むシステムは、その家族に、世帯に焦点を当てて、全てワンストップで対応していく、そういう仕組みになっているわけです。

それから、もう一つ、未然防止ということですが、里親支援とか養子縁組の取組が全国で一番進んでいる福岡市では「子どもの村」というところがあって、里親家庭が5つぐらい、同じ敷地に一緒に家を5つ建てて、そこで、里親の皆さんが支え合いながらケアしています。彼らがこれからチャレンジしようとしているのは、里親として、来る子どもの面倒は当然見るけれども、そうなる前に家族を支援することで、家族がまず断絶しないようにすることだそうです。

児童虐待が起きてから家族を再統合することはすごく大変です。未然に危機が来る前に家族を見守って、その家族がうまくいくようなプログラムを開発しようという試みを、福岡市の「子どもの村」では進めています。

名張市のシステムは、そういう家族に焦点を当てて、未然に防止することもできるような仕組みであろうと思いますし、これまでの福祉行政、国の政策などに精通している亀井市長だからこそ、発案できたシステムであると思っています。我々も大変に期待をしています。

先ほど亀井市長からご提言のありました2点、1点目の県の児童相談所、警察、女性相談所、あるいは場合によっては、去年開設しました性犯罪の被害を受けた方々の相談支援センターの「よりこ」なども含めて、さまざまな県の機関がご協力できるように、最大限しっかりやっていきたいと思っています。また、2点目の11月13日の出席については、県の総合防災訓練を実施する可能性があります。何とか時間を調整して参加できるようにしたいと思います。

名張市長

ありがとうございます。できたら1、2年でこれを軌道に乗せていきたいという思いを持っておりますので、また市民の皆さんにもご協力をよろしくお願ひしたいと存じます。

社会保障制度については、これは県、これは国と言っている時代ではないと思っています。やれることは皆でやっていこうと。そうでないと、制度を維持することはできません。世界も、日本が、この課題をどう対処するのか、一気に高齢化が進んでいる中で、社会保障制度をいかに持続あるものにしていくのかと、注目しているわけですので、皆で知恵を出し合って、協力し合って、なんとかこれを維持、発展させていきたいと思っています。知事にもご協力をよろしくお願ひいたしたいと存じます。

2 日本一の健康県に向けての取組について

それでは、2項目目でございます。日本一の健康県に向けての取組ということですが、2つお願ひがありまして、1点目ですがヘルスケアポイント制度、健康マイレージ事業と言われているところもあります。これを全県下で実施できませんか、やりませんかということです。まずは、県の呼びかけによって、やる気のある自治体とこれを進めていただければと思っています。

県の「子育てクーポン」だったり、「みえ食旅パスポート」、これはかなり成果を生みつつあるのですが、その健康版のバージョンを、ぜひとも三重県下で展開していったらということです。

基礎自治体で取り組んでいるところもあります。私どもは全く違った方法で取り組んでいますが、これはやはり限定的になります。ですので、県一本で実施できたら、もっともっと効果が発揮されると考えています。また、それには、企業などを巻き込んでやっていかなければならないとも思っています。これが第1点目のお願ひです。

2点目は、がんの検診率の関係ですが、企業が実施する分の検診率というのはわかりにくいので、県で調査をいただけないかという思いを持っています。

障がい者の雇用率は、知事がかなり頑張っていただいて、47都道府県中、46番目だったものが33番になって、今は20番になりました。

しかし、名張市のブリヂストンさんがすごく頑張ってもらっていますが、障がい者の雇用率は本社でカウントになるものですから、はじめ名張市に本社があったものが、集約化で神奈川が本社となってしまったため、神奈川県は障がい者雇用率にカウントされるわけです。

名張市の障がい者が解雇になっているわけでは決してなく、一生懸命に働いて

いただいていますので、やはり実質的なことが把握できたら、我々も、もっともっと頑張れるという思いがあります。

これは今日の話題ではないのですが。がんの検診も、企業のそういう実態がわかかってきたら、もっと我々もきめ細かなビッグデータを活用して取り組んでいくことがかなってくると思っています。

それで、我が国の社会保障制度を持続あるものにしていくためには、かなりドラスティックな改革が必要です。その一つは何かといいますと、これが国民皆保険制度を維持していくために、地域保険というものをつくりあげていかなければならないことです。

今、国民健康保険の都道府県化に取り組んでいます。平成30年4月から、国保の都道府県化をスタートさせるのに、県、そして基礎自治体が連携して一生懸命、取り組んでいるところでございますが、それが一番のベースになります。

国保の都道府県化、この上に共済を乗せていく、後期高齢者を別建てしていく、あるいは協会けんぽ、そして健保組合を乗せて地域保険というものを完成させる。さらに基盤が強いところ、弱いところがありますから、これを調整交付金で調整していく。それで地域保険が完成するわけですが、その第一歩が何かというと、国保の都道府県化でございます。県に給付と調整機能を持たせる。そして、基礎自治体が賦課、徴収、保険事業を行っていきこうということですが、県と市町村に共通する課題は何かといいますと、これは給付を抑制してくことです。

それはつまり何かというと、健康づくりです。この健康づくりを県とそれぞれの市町が一丸となって取り組んでいくことによって、まさに三重は健康県だと言っていただけのような取組をつくっていったらと思っております。

そのために、ぜひ健康マイレージが実現できないかと思います。これ、食旅パスポートの取組は、この間から新聞を見せてもらったら、かなり成果が上がりつつありますので、こういうことがかなっていったらと思っておりますが、いかがですか。

知 事

ありがとうございます。三重県でもぐっと財政支出が伸びているのは、社会保障費です。とりわけ介護給付は、非常に増えています。もちろん医療給付も増えています。なので、いろんな課題がある中で、社会保障制度も持続可能にしていけないといけませんし、それ以外のさまざまな政策も進めていけないといけないので、その社会保障にかかる給付を抑制していくことは、非常に大切で、重要な視点です。

しかしながら、私もそうですが、人は弱いもので、何か起きるまではあまり行動を起こさずに、起きてからやりがちです。その前に自分を律して何か予防することは、なかなか得意じゃないところがあるのですが、しっかり予防をしている

人、メンテナンスをしている人が長生きしたり、健康に生きていくことが、結果、多いと思っています。

全然違いますが、例えば元中日ドラゴンズの山本投手は、50歳まで現役投手でした。また、メジャーリーグで3,000本安打を達成されたイチロー選手は、私の1歳上の43歳ですが、彼らは若いときから体のメンテナンスをしっかりとやっていて、けがをしないようにと予防されていたので、あれだけ長く現役として活躍できるわけで、やはり日頃からのちょっとした予防が大切だと思っています。

先ほど、市長から2点ありました、まず1点目のヘルスケアポイント制度、これはどうですか、皆さんイメージ湧きますか。例えばがんの検診に行って、あなたちゃんと検診しましたねというような紙をもらって、それをどこか商店街の店で見せたら50円割引してくれるとか、特定疾患の検診に行った証明書をもらって、スーパーへ行ったら牛乳を1本サービスしてくれるとか、そういうものをヘルスケアポイントと言います。

今、亀井市長がご紹介いただいた、県が観光分野で今年の6月30日から取り組んでいる「みえの食旅パスポート」は、パスポートのような冊子を、三重県内の決められた施設で見せたら、生ビール一杯がサービスしてもらえるだとかそういうものです。なので、そういう手法で健康を予防する行動を促していこうということであり、インセンティブ、動機づけになる取組をやっていこうじゃないかということだと思っています。

それを県下で、もちろん名張市の事業所の皆さんと一緒に取り組んでいただくのもいいですが、もっと全県的にやれば、利用できる範囲も広がるから、みんなの動機づけ、モチベーションが高まるのではないかということ、亀井市長から提言していただきました。

実際、子育ては子育てクーポンという形で、今、三重県で取り組んでいます。まずヘルスケアポイント制度の設計を具体的にどうするかということはあるんですが、他県での取組事例もありますし、あまりバラバラで取り組んでもということもありますので、いろんな既存の仕組みを活用することも含めて、検討してみたいと思います。また、その際には市町の皆さんと一緒にやって取り組んでいくことが大事だろうと思っています。

それから、後でご紹介があるのかもしれませんが、名張市は検診も頑張っていると思いますし、健康寿命は三重県平均を上回っています。非常に健康づくりに積極的に取り組んでいただいております。先ほど市長がおっしゃったのは、企業の健康診断などでがん検診を受けている部分が、実際にどれくらいの人数の人たちが、どれくらいの頻度で受診しているかが、実は、はっきりとわかってないということです。

つまり、正確ながん検診受診率が把握できていないんじゃないかという状況に今あるので、その企業部分の実態把握をしっかりして、全体として健康づくりが

できるように精査すべきということが、先ほどの亀井市長からの提言なんです。

ちょうど去年の12月から、「がん対策の加速化プラン」をつくって企業や職域で行われているがん検診の実態把握を行ったり、目標を設定したり、あるいはガイドラインをつくったりということをやっていかなければならないという国の動きになってきましたので、県としましても、そういった動向を把握して、職域等でのがん検診の取組実態がしっかりと把握できるような、そんな取組を進めていきたいと思っています。

名張市長

ありがとうございました。人生も90年時代へ入りまして、生涯、健康で活力に満ちた生活を送りたい、これは誰しもの願いであるわけです。

名張市も早くからそういう取組をいたしてきておりまして、知事からもご紹介いただきましたが、健康寿命は、全国の男性が70歳、女性が74歳なのに対して、名張は男性が79歳、女性は81歳で、全国のトップレベルになっているんです。

それと、肝臓疾患があつたり、脳卒中であつたり、心筋梗塞であつたり、これらの死亡率が全国平均、三重県平均よりもかなり低いんです。また、国民健康保険、あるいは介護保険、そして、後期高齢者医療の給付額を平均しますと、これも全国平均、あるいは三重県平均よりも低くなっており、それだけ健康な方が多いということです。

ただし、高齢化率が高まるとともに、がんの死亡率が高まってきているんです。それを防止していくためには、検診率をもっともっと高めていかなければならないと思っております。これも三重県と一緒にかなっていったらと思っております。ぜひ、知事にもご協力をいただけたらと思います。

知事

私、最近、文藝春秋という月刊の雑誌から寄稿依頼があつて、原稿を書いたんですが、それはどういうコーナーかという、父親について書くもので、自分の父親について書かせていただきました。

私の父親は今、抗がん剤治療を受けています。今は、肺がんの治療を受けていますが、その前は胃がん治療も受けていました。

サミットや観光など、そういう分野で頑張っている知事というイメージがあるかもしれませんが、実は、平成26年4月に「三重県がん対策推進条例」を策定して、がん教育やがん患者の就労支援などに、いろいろと取り組んできました。

がんになられたご本人は当然大変です。うちの父親も弱音を吐きながらも、頑張っていますが、支えておられるご家族の皆さんもまた、大変だと思います。自分の大切な家族にそういう思いをさせないためにも、皆さんにがん検診をしっかり受けてほしいんです。自分のためだけではないんだと。皆にいろいろ手伝って

